

2026年2月20日

商品・サービス

個人インターネットバンキング「じゅうろくダイレクト」における 振込限度額の上限額引下げについて

十六フィナンシャルグループの十六銀行（以下「当行」といいます。）は、昨今全国の金融機関において多発しているインターネットバンキングを悪用した不正送金被害から、お客さまの大切な預金をお守りするための対策として、個人向けインターネットバンキング「じゅうろくダイレクト」（以下「じゅうろくダイレクト」といいます。）における1日あたりの振込限度額の上限額を引き下げいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、セキュリティ強化に向けた取組みとして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更日

2026年4月12日（日）

2. 変更内容

1日あたりの振込限度額の上限を、以下のとおり引き下げいたします。

項目	変更前	変更後
振込限度額の上限（1日あたり）	500万円	<u>200万円</u>

<すでに「じゅうろくダイレクト」をご利用中のお客さまへ>

- ・変更日より前に設定された振込限度額は、変更後もそのまま有効です。
- ・変更日以降に振込限度額を再設定される場合は、200万円が上限となります。
- ・お振替や税金・各種料金払込（ペイジー）の限度額に変更はございません。

<限度額の引き上げを希望されるお客さまへ>

当行窓口または「じゅうろくダイレクト」(※)にてお手続きください。

(※) 振込限度額の変更は「じゅうろくダイレクト」にログイン後、[各種手続] > [契約内容照会] の手順でお手続きいただけます。

「じゅうろくダイレクト」でのお手続きには、ワンタイムパスワード（スマートフォンアプリ「十六銀行インターネットバンキング」）のご利用が必要です。

以上